

同意高度技能活用雇用安定計画一覧

計 20都府県 20計画  
(平成18年4月1日現在)

都道府県	地域雇用開発の促進に関する計画の名称	地域に該当する主な市町村	計画期間
青森県	青森県八戸地域高度技能活用雇用安定計画	八戸市、十和田市、三沢市等	平成15年2月6日から 平成20年3月31日まで
岩手県	北上流域地域高度技能活用雇用安定計画	水沢市、花巻市、北上市、奥州市等	平成14年9月5日から 平成20年3月31日まで
茨城県	茨城県県北臨海地域高度技能活用雇用安定計画	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市等	平成15年4月1日から 平成20年3月31日まで
埼玉県	川口地域高度技能活用雇用安定計画	川口市、草加市、蕨市、戸田市等	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで
千葉県	東葛地域高度技能活用雇用安定計画	市川市、船橋市、松戸市、野田市等	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで
東京都	城南地域高度技能活用雇用安定計画	品川区、大田区	平成15年4月1日から 平成20年3月31日まで
神奈川県	京浜等地域高度技能活用雇用安定計画	横浜市、川崎市、相模原市、大和市	平成15年4月1日から 平成20年3月31日まで
新潟県	中越地域高度技能活用雇用安定計画	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、十日町市等	平成14年8月29日から 平成20年3月31日まで
富山県	富山県地域高度技能活用雇用安定計画	富山市、高岡市、射水市、滑川市、小矢部市	平成14年8月29日から 平成20年3月31日まで
石川県	金沢・加賀地域高度技能活用雇用安定計画	金沢市、小松市、加賀市等	平成14年8月29日から 平成20年3月31日まで
山梨県	甲府地域高度技能活用雇用安定計画	甲府市、塩山市、山梨市、韮崎市、南アルプス市等	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで
長野県	長野県諏訪地域高度技能活用雇用安定計画	岡谷市、諏訪市、茅野市等	平成15年2月6日から 平成20年3月31日まで
静岡県	静岡県西部地域高度技能活用雇用安定計画	浜松市、磐田市、袋井市等	平成15年12月18日から 平成21年3月31日まで
滋賀県	大津・湖南・甲賀地域高度技能活用雇用安定計画	大津市、草津市、守山市、栗東市等	平成14年8月29日から 平成20年3月31日まで
大阪府	大阪府地域高度技能活用雇用安定計画	大阪市、堺市、豊中市、守口市、八尾市、寝屋川市、東大阪市等	平成14年9月5日から 平成20年3月31日まで
兵庫県	神戸・阪神地域高度技能活用雇用安定計画	尼崎市、伊丹市、神戸市、西宮市、芦屋市	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで
鳥取県	鳥取地域高度技能活用雇用安定計画	鳥取市、米子市、倉吉市等	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで
広島県	広島地域高度技能活用雇用安定計画	広島市、呉市、東広島市等	平成14年8月29日から 平成20年3月31日まで
福岡県	福岡県北九州地域高度技能活用雇用安定計画	北九州市、直方市、飯塚市、行橋市、中間市、宗像市等	平成15年2月6日から 平成20年3月31日まで
熊本県	熊本周辺地域高度技能活用雇用安定計画	熊本市、菊池市等	平成14年9月5日から 平成20年3月31日まで

## 雇用機会増大促進地域における地域の状況

### ① 有効求人倍率が同水準の地域の例

都道府県	同意を得た地域の名称	人口(人)	労働力人口(人)	常用有効求人数 (17年度平均(人))	常用有効求職者数 (17年度平均(人))	常用有効求人倍率 (17年度平均(人))	事業所数
北海道	上川地域 (旭川所、名寄所)	547,704	293,282	3,187	8,055	0.40	25,932
秋田県	北部地域 (能代所、大館所、 鹿角所)	279,777	143,199	1,970	4,976	0.40	15,698
熊本県	南部地域 (八代所、球磨所、 水俣所)	318,338	160,043	1,927	4,833	0.40	15,668
鹿児島	始良・伊佐地域	248,297	117,395	1,744	4,290	0.41	9,393

(注) 特に記載のない場合は計画策定時の数字

### ② 有効求職者数が「多い」又は「少ない」例

都道府県	同意を得た地域の名称	人口(人)	労働力人口(人)	常用有効求人数 (17年度平均(人))	常用有効求職者数 (17年度平均(人))	常用有効求人倍率 (17年度平均(人))	事業所数
奈良県	北和地域 (奈良所、大和高 田所の一部、大和 郡山所)	1,039,279	498,088	6,877	12,402	0.55	29,743
青森県	津軽地域 (弘前所、黒石所、 五所川原所)	508,063	268,675	3,575	9,902	0.36	23,527
宮崎県	県央地域 (宮崎所、高鍋所)	536,518	279,114	5,327	9,505	0.56	27,417
北海道	後志地域 (小樽所、岩内所)	262,811	139,718	1,622	3,779	0.43	13,670
京都府	山城中部地域	300,378	154,480	2,296	3,388	0.68	11,256
大分県	南部地域 (臼杵所、佐伯所、 豊後大野所)	225,159	110,663	1,640	2,882	0.57	10,866

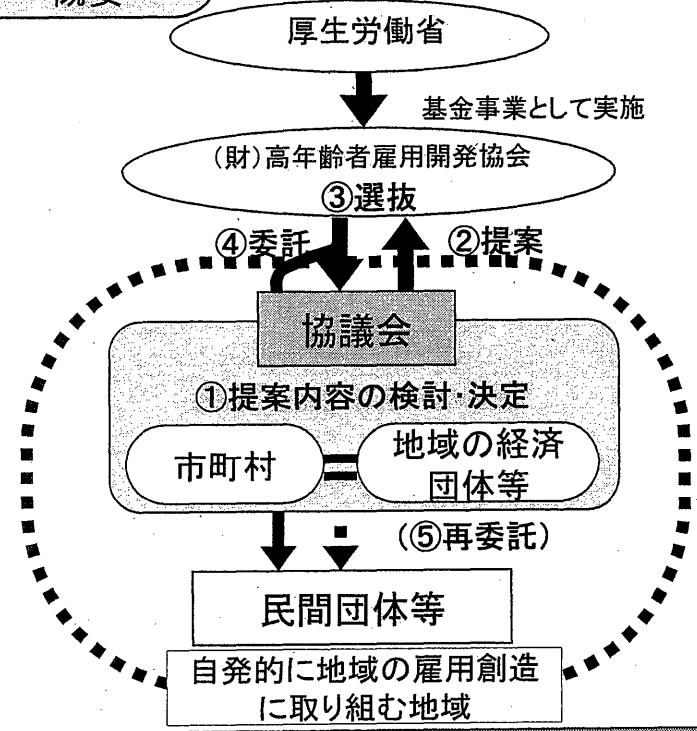
(注) 特に記載のない場合は計画策定時の数字

# 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)の概要

○ 雇用機会が少ない地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供・相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業を委託する。

- 対象地域** 次のいずれも満たす地域
- ① 雇用機会が少ない地域(直近1年間の有効求人倍率の平均が1倍未満)
  - ② 地域再生計画を策定することにより自発的に地域の雇用創造に取り組む地域

## 概要



## 事業の内容

### 雇用創出メニュー

- ・中核的又は専門的人材の誘致活動(募集活動、U・Iターン促進等)
- ・創業者等に対する労務管理についての研修、相談
- ・他地域における成功事例研究やその中心人物を招いてのセミナー 等

### 能力開発メニュー

- ・訓練(既存施設の改修、講師の再訓練等を含む。)
- ・研修・講習
- ・国内外留学等 等

### 情報・相談メニュー

- ・求職者等に対する訓練、研修・講習などの情報提供、相談
- ・地域外の求職者等に対するU・Iターンに関する情報提供、相談 等

※ メニューは例示であり、これらに限られない。

## 実施規模

- ・事業額は、1地域1年度当たり2億円を上限。同一地域における事業期間は、3年を上限。
- ・実施地域は、毎年度、有識者からなる第三者委員会において選抜して実施。